

ルーテル学院大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果

I 加盟判定審査・相互評価結果ならびに認証評価結果

評価の結果、貴大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

したがって、2006（平成18）年4月1日付で正会員への加盟・登録を承認する。

認定の期間は2011（平成23）年3月31日までとする。

II 総 評

一、理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢

貴大学は、1964年に日本ルーテル神学大学（神学部神学科）として開学し、1987年には神学部を文学部（神学科、社会福祉学科）に改組、1996年には、大学名をルーテル学院大学に名称変更した。2001年には、大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻修士課程を、2004年には同博士後期課程を開設した。

今回の加盟判定審査のために点検・評価報告書を作成した2004（平成16）年度まで、文学部神学科・社会福祉学科、大学院人間福祉学研究科社会福祉学専攻博士前期・後期課程の1学部2学科、1研究科1専攻体制をとっていた。2005（平成17）年度には文学部を総合人間学部に移称して、神学科をキリスト教学科に移称するとともに臨床心理学科を増設した。同時に、大学院も総合人間学研究科に移称して、修士課程に臨床心理学専攻を増設し、現在は、1学部3学科、1研究科2専攻体制をとっている。

『一人ひとりを大切に教育』を通じて、『キリストの心を心として神と世に仕える』人材を育成すること』を使命（ミッション）とし、文学部神学科では、「キリスト教教会に奉職する牧師の養成とキリスト教精神に基づいたカウンセラーの養成」を、同学部社会福祉学科では、「社会福祉専門従事者（ソーシャルワーカー）の養成」を、大学院人間福祉学研究科においては、「ヒューマニズムに根ざした確固とした人権意識をそなえ、かつ社会福祉政策や実践に関する高度な専門的知識と技術を身につけたソーシャルワーカーの養成」を目指している。

貴大学・学部・研究科の使命は明確であり、それに即して一貫して学生を主体としたきめ細やかな配慮ある多様な取り組みと教員の熱心な取り組みによって教育成果を上げてきた。

2005（平成17）年度の改組で貴大学の当面の整備計画は完了した。学問領域が、社会福祉学をはじめ医学や心理学、社会学、教育学など広い範囲にわたっているため、教育内容や図書館運営、大学の設備に関して、研究活動を円滑に行えるように支援するための試みが検討されている。今後の全体教育計画およびシステムの充実に向けた展開に期待したい。

二、自己点検・評価の体制

貴大学は、将来計画委員会と自己評価委員会を統合し、自己点検・評価を全学的に位置づけて自己点検・評価を行っている。今回の本協会の評価申請を契機に、「自己点検・評価の結果を将来計画に連動させ、自己点検・評価委員会を中心に継続的な活動を行う」という目標を掲げ、自己点検・評価活動を行った。しかし、規程の整備および学部と大学院における自己点検・評価システムの一貫性の確保が不十分であった。また、今般、本協会に提出された『自己点検・評価報告書』には、主観的な自己評価や不十分な説明にとどまる箇所が見受けられた。今後、大学の将来像を展望する上できわめて重要となる自己点検・評価を、恒常的かつ円滑に遂行できる体制を一層整備していくことが望まれる。

三、長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み

1 教育研究組織

貴大学の使命を具現化するために、学部・研究科と特色ある独自の研究所を整備してきた。また、ルーテル教会の教職者養成機関「日本ルーテル神学校」で、4年制大学での学修と並行して専門職としての牧師・伝道者になるための実習・訓練が受けられることは特徴的である。

2 教育内容・方法

(1) 教育課程等

文学部はこれまで大学の使命に基づいて、神学科ではキリスト教教会に奉職する牧師とキリスト教精神に基づいたカウンセラーの養成に、社会福祉学科では社会福祉専門従事者の養成に実績をあげてきた。しかし、学部改組に伴って3学科編成になると、これまでの教養科目構成では必ずしも十分ではない。また、学士課程教育への円滑な移行に必要な導入教育にも取り組んでいく必要がある。

人間福祉学研究科でも、貴大学の伝統と使命にもとづき、神学系や社会福祉学系で実践を積んでいる社会人に対して、社会福祉の現場で生かせる知識と実践技術の習得に主眼を置いた教育・研究指導内容を整備している。

なお、研究者養成、あるいは次世代の人材養成を視野に入れた博士後期課程を立ち

上げたばかりであるので、今後の経過を観察する必要がある。

(2) 教育方法等

文学部では、学生に対してきめ細やかで誠実な指導を行っており、教員の熱意がうかがえ、少人数教育による実践的な学びの機会を提供することを教育の根幹とするという目標をおおむね達成している。ただし、大学の規模を勘案しても、シラバスを兼ねている講義概要の記載内容は必ずしも十分とはいえない。また、授業評価に関しても、アンケート形式ではなく、個々の授業で学生からの意見を直接聴取し、教員が自主的に改善しているとのことであるが、そのような意見聴取や学生へのフィードバックが制度として行われていない点は、改善が望まれる。

人間福祉学研究科では、新入生オリエンテーションフォーラムや、院生と教職員との懇談会をとおして教育・研究指導方法の改善を図り、参加型の授業の実施に努めている。院生の大多数が有職者という特色から、柔軟で多様な形態による研究指導が行われている。

(3) 教育研究交流

文学部では、国内の交流と併せて、「国際交流委員会」が中心となって海外の諸大学と多彩な教育研究プログラムを活発に行っている。

人間福祉学研究科においても、海外の大学院と院生の研究交流を推進するだけでなく、社会福祉を専攻する12の大学院の院生・教員どうしの交流・情報交換の場である「社会福祉専攻課程協議会」に加盟し、聴講生制度を活用して教育交流を活発に行っている。

(4) 学位授与・課程修了の認定

博士前期課程における特定課題研究の導入は特徴的であり、また博士後期課程における学位授与のための方針とシステムも明確である。

ただし、博士前期課程において、入学後の不測の事態のため、就労しながら勉学を継続することが困難になって留年・休学する院生が増加する傾向にあることがやや懸念される。

3 学生の受け入れ

文学部神学科と大学院において、長期履修制度とそれに伴う経済的負担の軽減など社会人の受け入れに対して格別に配慮し、その情報をホームページ等で広報するなど、多様な学生の受け入れに努力している。

しかし、志願者が激減している状況にある中で、入学定員が90名という規模で

あるとはいえ、収容定員に対する在籍学生数比率や過去5年における入学定員に対する入学者数の平均比率が高いことや、文学部社会福祉学科において編入学定員を若干名としながら毎年平均して相当数の編入学生を受け入れていることは、受験生に対して説明がつくものではない。教育環境の理想を追求する一方、財政の健全性を確保するため、学生の在籍総数を大学総定員の1.3倍以内とする努力をしてきた。しかしながら、これからの貴大学の方向性を決める重要な問題点の一つとして、教員、施設などの教育環境を十分に勘案し、収容定員の変更を含む早急な適正化に努められたい。

4 学生生活

キリスト教界では評価の高い「人間成長とカウンセリング研究所」と密接に連携しつつ、きめ細やかな複数の心理相談体制を持ち、丁寧なケアができており、また学生は奨学金を受ける機会にも恵まれている。

しかし、学生の心理相談体制については、臨床心理士資格を持つ、臨床相談業務を主たる働きとする専任を新たに配置したばかりであるので、今後の活動状況を見守る必要がある。

アカデミック・ハラスメント、パワー・ハラスメントなど、各種のハラスメントに関する取り組みもはじまったばかりであるので、今後の経過を観察する必要がある。

5 研究環境

特定の研究を支援するのではなく、神学・社会福祉学・臨床心理学に関わるものであれば、むしろ自由闊達な研究活動が行えるよう支援するという目標を掲げ、教員の研究活動を支援する研修機会と研究費を保障し、研究環境を整備している。また、学生の入学定員90名という規模の私立大学という状況の中で、課題を抱えながらも、外部研究費等を着実に取得し、研究報告を行っている。

6 社会貢献

教員による社会貢献活動も活発であり、聴講生・科目等履修生の受け入れ、市民への公開講座の開催などに積極的である。また、年齢に限定されない生涯をとおしての学習の場として市民にも開かれた大学でありたいという、貴大学の特色を活かしたキリスト教および社会福祉関係における社会への貢献度も高く、評価に値する。

7 教員組織

現在は、貴大学の理念・目的・教育目標を達成するために教育・研究を行う上で、

優れた教育・研究業績を持つ人材が多く、学生一人一人を大切にするために必要かつ適切な教員組織が整備されている。しかし、教員組織の年齢構成、職位構成のバランスに欠けており、現在の教育の継続を将来的にも保障できる構成ではなく、今後、十分な配慮を行っていくことが望まれる。

8 事務組織

職員どうしの所属する組織を越えた連携のもと教育・研究活動の支援が行われている。しかし、事務組織の兼務体制は実務上負担があるように見受けられ、大学改組および将来的観測からして対応できうるかについては懸念がある。

9 施設・設備

限られた条件の中で、常に優先順位を考え、少なくとも必要最低限の整備をすることを第一としながらも、個々の構成員（学生・教職員）の希望を生かし、気持ちにゆとりが持てる施設・設備の整備に努めるという目的・目標をおよそ達成している。

バリアフリーに関しては取り組みの姿勢の真摯さや、細かい配慮が見受けられる。

10 図書・電子媒体等

貴大学の使命と教育目標に基づいた特色のある蔵書の完備、学生1人あたりの貸し出し数の多さから、利用度の高さがうかがえ、また、図書館閲覧席座席数は全学収容定員の20%を超えている。蔵書数は必ずしも多くないが、キリスト教と社会福祉およびその関連分野を中心に収集を行っており、学生が利用しやすい図書館となっている。

11 管理運営

学長の選出に関する規程を適切に整備し、かつ被選挙権者の厳格な規定を改定して、学長候補者の範囲を広げ、適任の者を選出しようとしている。また、大学教授会は意思決定の場として機能している。

12 財務

収容定員380名という規模の大学で学生納付金収入に限られる中、貴大学はさまざまな財政改善の努力をしている。また、財務関係の比率数値そのものは同様の学部を設置する単科大学の平均値に比較して見劣りするところもあるが、1999（平成11）年度から2003（平成15）年度の変化をみると、人件費比率をはじめとする財務関係比率において改善が見られる。今後は、教育研究経費比率の改善に努めることと、退職給与引当特定預金を計画的に積み立てることが必要となろう。

なお、『自己点検・評価報告書』に記述している財務比率の分析は、やや抽象的なも

のとなっている。

13 情報公開・説明責任

個人情報保護と情報公開に対する大学の取り組みが不明確であるので、情報システム管理委員会を中心に、いっそう積極的に取り組み、法人としての責務を果たしていくことが期待される。また、在学生に対する財務情報の公開については、在学生からの開示請求があれば対応するのではなく、学報を在学生に配布する等の改善が望まれる。また、学報の記事も決算数値だけでなく決算概要についてのコメントや用語解説を掲載し、記載する財務三表も大科目だけでなくもう少し詳しく公開する方が、大学の努力についての、寄付者をはじめ多くの関係者による理解が深まることになる。

III 大学に対する提言

総評に提示した事項に関連して、特に改善を要する点や特筆すべき点を以下に列挙する。

一、長所として特記すべき事項

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 人間福祉学研究科では、毎学期終了時に開催される院生と教職員との懇談会をとおして教育・研究指導方法の改善を図るなど、丁寧な教育システムが作られ、学生中心の教育に対する配慮がある。

(2) 教育研究交流

- 1) 国内の交流と併せて、国際交流委員会を中心に目標を持って海外の諸大学と多彩な教育・研究プログラムを活発に行っている。

2 学生の受け入れ

- 1) 文学部神学科と大学院において、長期履修制度とそれに伴う経済的負担の軽減など、社会人の受け入れに格別の配慮を示しており、生涯学習に関する視点からみた場合、ひとつのモデルとなりうる。
- 2) すべての入学試験において個人または集団面接を行い、一人一人の学生の素質や能力を見いだそうとする体制は評価に値する。
- 3) 受験生に対する広報およびオープンキャンパス等に加え、貴大学の特色を活かし、キリスト教関係の媒体も積極的に活用している。

3 学生生活

- 1) キリスト教界では評価の高い「人間成長とカウンセリング研究所」と密接に連携しつつ、専門性を生かしたきめ細やかな心理相談体制をとっていることは評価できる。
- 2) 学内奨学金として貸与奨学金2種類、給付奨学金1種類、成績優秀者を主な受給資格とする褒彰奨学金（給付）が5種類、また留学生に関しては、「私費外国人留学生学生納付金減免奨学制度（特待留学生制度）」があり、奨学金を受ける機会も恵まれている。

4 研究環境

- 1) 少ない教員数のわりには、外部研究費等を着実に取得し、研究報告が行われている。

5 社会貢献

- 1) 聴講生・科目等履修生の受け入れ、市民への公開講座に積極的であるほか、貴大学の特色を活かしたキリスト教および社会福祉関係における社会貢献は評価に値する。

6 図書・電子媒体等

- 1) 貴大学の理念と教育方針に基づいた特色のある蔵書の完備、学生1人あたりの貸し出し数の多さから、利用度の高さがうかがえる。また、図書館閲覧室座席数は全学収容定員の20%を超えている。

二、助言

1 教育内容・方法

(1) 教育方法等

- 1) 文学部では、アンケート形式ではなく、個々の授業で学生からの意見を直接聴取し、教員が自主的に改善しているとのことであるが、そのような意見聴取や学生へのフィードバックが制度として行われていない点は、改善が望まれる。

2 学生の受け入れ

- 1) 「学生へのきめ細かい指導」が十分行われているものの、文学部において、収容定員に対する在籍学生比率、過去5年における入学定員に対する入学学生数比率の平均が高い。特に文学部社会福祉学科において、収容定員に対する

在籍学生比率、過去5年における入学定員に対する入学者数比率の平均が高い上に、若干名であるはずの編入学を毎年相当数受け入れている。入学定員が80名という規模を考慮しても、受験生に対して説明がつくものではない。

3 教員組織

- 1) 教員組織としての教員体制は年齢構成、職位構成のバランスからみた場合、教育の継続性を保障する年齢構成ではなく、十分な配慮がなされているかどうか懸念される。

4 財務

- 1) 教育研究経費比率の改善と退職給与引当特定預金の計画的な増加に努めることが望まれる。

5 点検・評価

- 1) 貴大学は、将来計画委員会と自己評価委員会を統合することによって、自己点検・評価を全学的に位置づけてはいるものの、規程の整備および学部・大学院に一貫した自己点検・評価のシステムが、不十分であり、また、今般、本協会に提出された『自己点検・評価報告書』には、説明が不十分な箇所が見受けられた。

三、勸告

なし

以上

「ルーテル学院大学に対する加盟判定審査結果ならびに認証評価結果」について

貴大学より2005（平成17）年1月13日付文書にて、2005（平成17）年度の加盟判定審査ならびに認証評価について申請された件につき、本協会判定委員会において慎重に評価した結果を別紙のとおり報告いたします。

本協会では、貴大学の自己点検・評価を前提として、書面審査と実地視察等に基づき、貴大学の意見を十分に斟酌した上で、評価結果を作成いたしました。提出された資料（ルーテル学院大学資料1）についても、不明な点や不足分があった場合には、直ちに連絡するように努め、また評価者には、経験豊富な者を中心に正会員より推薦いただいた評価委員登録者をあてるとともに、評価者研修セミナー等を通じてそれぞれの質の向上を図るなど、万全を尽くしてまいりました。

その上で、貴大学の学部・研究科構成に応じて編成した分科会のもとで、本協会が設定している「大学基準」への適合状況を判定するための評価項目について、提出された資料や実地視察に基づき、慎重に評価を行いました。

(1) 評価の経過

まず書面審査の段階では、分科会を構成する主査および各委員が、それぞれ個別に書面の評価を行うとともに評価所見を作成し、これを主査が一つの分科会報告書（原案）に取りまとめました。その後各委員が参集して8月12日に大学審査分科会第10群を開催し、分科会報告書（原案）についての討議を行うとともに、それに基づいて再度主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。財政の評価については、大学財政評価分科会の下部組織である部会で第一次的な検討を行って部会報告書を取りまとめました。その後、9月5日に大学財政評価分科会を開催し、部会報告書について討議を行い、それに基づいて主査が分科会報告書（案）を作成いたしました。その後、各分科会報告書（案）を貴大学に送付し、それをもとに10月20日に実地視察を行いました。

実地視察では、各分科会より付された疑問等について聴取し実状を確認するとともに、意見の交換、学生へのヒアリング、施設・設備の視察などを実施し、これらに基づいて主査が分科会報告書（最終）を完成させました。

同報告書（最終）をもとに判定委員会正・副委員長・幹事会で作成した評価結果（委員長案）は、判定委員会での審議を経て「評価結果」（原案）として貴大学に送付しました。同原案に対して貴大学から提示された意見を参考に原案は修正され、その後理事会、評議員会の議を経て承認を得、最終の「評価結果」が確定いたしました。

この「評価結果」は貴大学に送付するとともに社会に公表し、文部科学大臣に報告いたします。

なお、この評価の手続き・経過を時系列的に示せば「ルーテル学院大学資料2」のとおり

です。

(2) 「評価結果」の構成

貴大学に提示する「評価結果」は、「Ⅰ 評価結果」、「Ⅱ 総評」、「Ⅲ 大学に対する提言」で構成されています。

「Ⅰ 評価結果」には、貴大学が「大学基準」に適合しているか否か、ならびに正会員への加盟・登録を承認するか否かを記しています。

「Ⅱ 総評」には、貴大学の理念・目的・教育目標の特徴とその達成状況等を示した「1 理念・目的・教育目標の達成への全学的な姿勢」、貴大学の自己点検・評価のしくみとそれがどのように機能しているかを示した「2 自己点検・評価の体制」、「大学基準」の充足状況について貴大学の長所と問題点を整理した「3 長所の伸張と問題点の改善に向けての取り組み」を含んでおります。

「Ⅲ 大学に対する提言」は、「長所として特記すべき事項」、「勧告」、「助言」で構成されます。「長所として特記すべき事項」は、貴大学がその特色ある優れた取り組みをさらに伸張するために示した事項です。ただし、その取り組みがいかに優れたものであっても、一部の教員のみによる事例や、制度の設置・仕組みの整備だけで成果が確認できない場合については基本的に指摘から除外しております。

「勧告」は正会員にふさわしい要件を充たしていない、もしくは改善への取り組みが十分ではないという事項に対し、義務的に改善をもとめたものです。「勧告」事項が示された大学においては、同事項に誠実に対応し、早急にこれを是正する措置を講じるとともにその結果を改善報告書として取りまとめ、原則として2010（平成22）年度に予定される次回相互評価申請時にこれをご提出いただきたく存じます。

一方、「助言」は、正会員にふさわしい要件は充たしているものの、理念・目的・教育目標の達成に向けた一層の改善努力を促すために提示するものです。「助言」についても「勧告」同様、改善報告がもとめられるものの、それらにどのように対応するかは各大学の判断に委ねられております。この点で「勧告」と「助言」の性格は異なっております。

今回提示した各指摘は、貴大学からの申請資料に基づく書面審査や実地視察の結果、導き出したものであり、必ずしも貴大学の最新動向を完全に踏まえたものとはいえないかもしれませんが、前述の「意見申立」手続き等による貴大学からのご意見を参考に、可能なかぎり実態に即した指摘となるよう留意いたしました。

また、合・否・保留の「評価結果」について、異議申立がある場合には、2006（平成18）年4月12日までにご連絡ください。

ルーテル学院大学資料1—ルーテル学院大学提出資料一覧

ルーテル学院大学資料2—ルーテル学院大学に対する加盟判定審査のスケジュール

ルーテル学院大学提出資料一覧

調書

資料の種類	資料の名称
(1)点検・評価報告書 (2)大学基礎データ (3)専任教員の教育・研究業績(表24、25) (4)自己点検・評価報告書における主要点検・評価項目記載状況	

添付資料

資料の種類	資料の名称
(1) 学部、学科、大学院研究科等の学生募集要項	2004年度 ルーテル学院大学 入学試験要項 2004年度 ルーテル学院大学 留学生 入学試験要項 2004年度 ルーテル学院大学大学院(修士課程)入学試験要項 2004年度 同上(博士後期課程)入学試験要項
(2) 大学、学部、学科、大学院研究科等の概要を紹介したパンフレット	2004年度 ルーテル学院大学 大学案内 2005年度 ルーテル学院大学 大学案内 2004年度 ルーテル学院大学 大学院案内(社会福祉学専攻) 2005年度 ルーテル学院大学 大学院案内(社会福祉学専攻) 2005年度 同上(臨床心理学専攻) 大学案内(英語・三つ折り版)
(3) 学部、学科、大学院研究科等の教育内容、履修方法等を具体的に理解する上で役立つもの	2004年度 学生ハンドブック(学部) 2004年度 講義概要(学部)(シラバス含む) 2004年度 大学院要項(シラバス含む)
(4) 学部、学科、大学院研究科の年間授業時間割表	学部時間割表 大学院時間割表
(5) 大学学則、大学院学則、各学部規程、大学院研究科規程等	大学学則[上記学生ハンドブックに全文掲載(p.73～99)] 大学院学則[上記大学院要項に全文掲載(p.6～13)]
(6) 学部教授会規則、大学院研究科委員会規程等	教授会規定(運営内規を含む)
(7) 教員人事関係規程等	教員人事に関する原則 特別に契約する教員の一般的条件 専任教員サバティカル・リーブ原則
(8) 学長選出・罷免関係規程	学長選任規定 学長候補選出実施規定 学長助言者規定
(9) 自己点検・評価関係規程等	該当なし
(10) ハラスメントの防止に関する規程等	セクシャル・ハラスメント防止・対策ガイドライン
(11) 寄附行為	学校法人ルーテル学院 寄附行為
(12) 理事会名簿	学校法人ルーテル学院 理事・監事名簿(評議員を含む)
(13) 規程集	規定集

資料の種類	資料の名称
(14) 大学・学部等が独自に作成した自己点検・評価報告書	2002年度『自己点検・評価報告書』 2004年度 学生アンケート結果概要
(15) 附属(置)研究所や附属病院等の紹介パンフレット	人間成長とカウンセリング研究所 2005年度プログラム
(16) 図書館利用ガイド等	図書館利用案内
(17) ハラスメント防止に関するパンフレット	対処と相談のしおり 2003年度版
(18) 就職指導に関するパンフレット	ルーテル学院大学 就職・進路相談室 就職説明会(2004年度実施資料)
(19) 学生へのカウンセリング利用のためのパンフレット	学生相談のごあんない
(20) 財務関係書類	平成11年度計算書類 平成12年度計算書類 平成13年度計算書類 平成14年度計算書類 平成15年度計算書類 平成16年度計算書類 学報(第54号)

ルーテル学院大学に対する加盟判定審査のスケジュール

貴大学の評価は以下の手順でとり行った。

2005 年	1 月 13 日	貴大学より加盟判定審査申込書・認証評価申請書の提出
	4 月上旬	貴大学より加盟判定審査関連資料の提出
	4 月 6 日	第 1 回判定委員会の開催（平成 17 年度加盟判定審査のスケジュールの確認）
	4 月 26 日	第 423 回理事会の開催（平成 17 年度判定委員会各分科会の構成を決定）
	5 月 16 日 ～28 日	評価者研修セミナー説明（平成 17 年度の評価の概要ならびに主査・委員が行う作業の説明）
	5 月下旬	主査ならびに委員に対し、貴大学より提出された資料の送付
	6 月 3 日	第 1 回大学財政評価分科会の開催
	7 月 7 日	主査ならびに委員による貴大学に対する評価所見の作成
	～7 月下旬	主査による「分科会報告書」（原案）の作成（各委員の評価所見の統合）
	8 月 11 日	相互評価委員会／判定委員会合同正・副委員長・幹事会（評価作業の途中経過をふまえた「評価結果」作成方法の確認）
	8 月 12 日	大学審査分科会第 10 群の開催（「分科会報告書」（原案）の修正）
	9 月 5 日	第 2 回大学財政評価分科会の開催
	9 月～	「分科会報告書」（案）の貴大学への送付
	10 月 20 日	実地視察の実施、その後、主査による「分科会報告書」（最終）の作成
	11 月 18 日	第 3 回大学財政評価分科会の開催
	11 月 30 日	判定委員会正・副委員長・幹事会の開催（「分科会報告書」をもとに「評価結果」（委員長案）を作成）
	12 月 16 日	第 2 回判定委員会の開催（「評価結果」（委員長案）の検討）
	12 月下旬	「評価結果」（原案）の申請大学への送付
2006 年	2 月 4 日	第 3 回判定委員会の開催（貴大学から提示された意見を参考に「評価結果」（原案）を修正）
	2 月 22 日	第 431 回理事会の開催（「評価結果」（案）を評議員会に上程することの了承）
	3 月 29 日	第 95 回評議員会、臨時理事会の開催（「評価結果」の承認）「評価結果」の申請大学への送付